

市街化区域内農地転用届出関係添付書類

I 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出申請

① 届出書		2部
② 土地登記事項証明書	(法務局)	1部
③ 公図	(法務局)	1部
④ 位置図	(都市計画図コピー等)	1部
⑤ 案内図	(住宅案内図の写し等)	1部
⑥ 代理申請の場合は委任状		1部

II 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出申請

① 届出書		3部
② 土地登記事項証明書	(法務局)	1部
③ 公図	(法務局)	1部
④ 位置図	(都市計画図コピー等)	1部
⑤ 案内図	(住宅案内図の写し等)	1部
⑥ 代理申請の場合は委任状		1部

※ 転用面積が1,000㎡以上で開発許可が必要な場合は、開発許可を受けてから届出してください。
(許可書の写しの添付は不要となりました。)

※ 農業年金の関係で経営移譲している場合など、貸借がある場合は合意解約書を提出してから届出してください。

※ 土地登記事項証明書の住所と現住所が異なっている場合は住所変更を証明できるもの(住民票他)を添付してください。